



成年後見制度についての学習会

～ 知って、備えよう ～

一人暮らし。今は自分でお金の管理も出来ているけど、できなくなったら頼れる制度はある？

認知症の親の通帳を管理しているけど銀行から「成年後見制度」の利用を勧められた…

障害のある子の将来が心配…、後見人って必要？

ステップ ①

知っておこう！ 「成年後見制度」

成年後見支援センターでは、様々なことをきっかけに成年後見制度について知りたいと来所される方が多くいらっしゃいます。

まずは、制度の基本の内容について知っておきませんか？成年後見制度とは、後見人の仕事、制度を利用する方法等についてセンター職員からお伝えします。

日時 令和7年3月1日（土）
10：00～11：15

場所 焼津市総合福祉会館 中会議室
定員：20名

認知症、知的障害、精神障害などがあることで、日常生活で困り事や心配事が起きることがあります。そんな方たちが自分らしく安心して暮らせるよう、生活や財産を守る、契約を代わりに行うなど、法律的に支援する制度が「**成年後見制度**」です。

広く成年後見制度の基本を知っていただくための学習会を開催します。

ステップ ②

「遺言制度と 任意後見制度」について

誰にでも起こり得る認知症…、何かあった時に今できることは何でしょうか？遺言制度と任意後見制度について知ること、今から備えておくことが出来るかもしれません。

もしもの時のことを考える機会にさせていただけたらと思います。

日時 令和7年3月1日（火）
14：00～15：30

講師 焼津公証役場
公証人 中村 雅人 氏

場所 焼津市総合福祉会館 大会議室
定員：30名

どちらかだけでも、両方でもOK♪
興味・関心のある方はぜひご参加ください。

お申込み

①2月26日（水） ②3月6日（木）までに
下記の方法にてお申込み下さい。

- ・ 電話
- ・ FAX・・・裏面を記載し、FAXして下さい。
- ・ 申込フォーム・・・こちらから



申込・問合せ先

焼津市成年後見支援センター

社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会
焼津市大覚寺3-2-2

☎ 054-626-0555



令和6年度 権利擁護の普及啓発のための学習会

参加申込書

申込先：焼津市社会福祉協議会
焼津市成年後見支援センター 宛

FAX：054-626-0573

- ①令和7年3月 1日（土）知っておこう！「成年後見制度」
- ②令和7年3月11日（火）「遺言制度と任意後見制度」について

締切 ①令和7年2月26日（水）
②令和7年3月 6日（木）

	参加希望日	氏 名	所 属	連絡先
1				
2				
3				
4				
5				